

幼児の教育 第99巻 第1号 平成12年1月1日（毎月1回1日発行）昭和23年4月15日第3種郵便物認可 ISSN0289-0836

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

2000 / 1

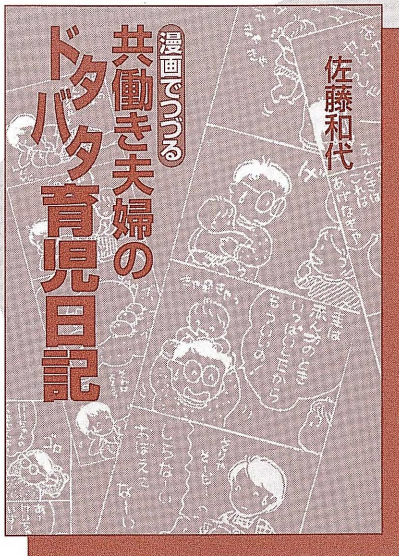


第99巻 第1号 日本幼稚園協会

漫画でつづる

共働き夫婦の ドタバタ育児日記

好評
発売中



個人的な育児にまつわるできごとが、子育て奮闘中のお母さん方の笑いと共に共感をよぶのびのび育児日記。保育者にも、育児中の母親がどんなことに喜び、不安を感じるのかがわかり、母親対応のコツがつかめる本として活用できます。

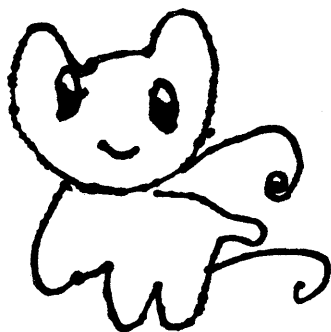
佐藤和代 著

B6変型判 208頁 定価：本体1,200円＋税

キンダーブックの
フレール館

幼児の教育

第99巻 第1号

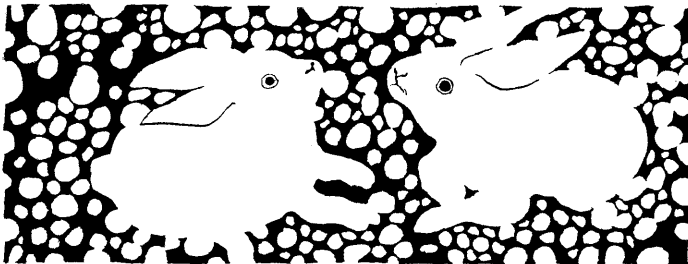


幼児の教育 目次

— 第九十九卷 第一号 —

© 2000
日本幼稚園協会

ある日	(4)
私が幼児教育を志した頃(3)	津守 真 (6)
南米に保育園を作る — ボリビアの子どもたちとお母さんたちのために —	北浦久美子 (16)
実践と理論のあいだに(3) 公式理論と内潜理論	田中 平八 (23)
震災後の子どもたち(24) 季節里親さんと園児	上崎 温子 (30)



「児童の世紀」を振り返る―その十七―……………本田 和子……………(36)

子どものいる暮らし―男・夫・父 私の父親修行……………佐々木 晃……………(43)

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(2)

―公園を出会いの場に―……………金田利子・小出まみ……………(48)

気持ちを伝えるということ……………清宮 聡子……………(60)

表紙絵／田中 千尋

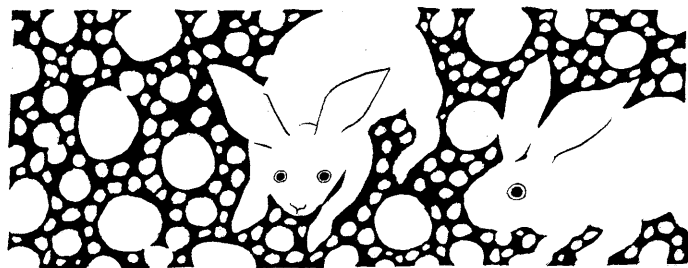
扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌水たたえ「冬の夜長」

編集委員／田代 和美・吉岡 晶子・田中三保子

編集部／仲 明子



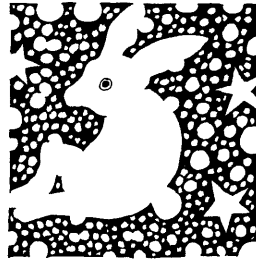
ある日

撮影・平野 清





私が幼児教育を志した頃(3)



津守 真

岡部弥太郎先生と幼児教育とコメニウス

敗戦の日から八カ月を経て、昭和二十一年四月には、大学の年度も新しくなり、学生は通常の生活に戻った。世の中全体が茫然自失混乱の状態からよう

やく前に向かって進みはじめた。

文学部アーケードには、新しい講義題目が貼り出された。実験心理学、ゲシュタルト心理学など専門の講義にまじって、岡部弥太郎先生の「幼児教育」があった。私の大学の日課は実験心理学の専門科目

に追われていたが、「幼児教育」には欠かさずに出席した。岡部先生の第一のトピックは、幼児教育の明けの明星と言われるコメニウスだった。先生は立派な口髭を生やしておられたが、途中で学生の感想を聞きながら訥々と語られ、派手な講義ではなかった。テーブルを囲んで数人の学生が集まっただけで、ときには私一人のこともあった。いま思うと、このことを抜きにしてこの後の私の歩みは考えられないので、これについて少しく記したい。

コメニウスについては、当時は佐々木秀一著『コメニウス』という岩波大教育家文庫（昭和十四年）があるだけだった。コメニウスの祖国、モラヴィア同胞教団は三十年戦争に敗れ、コメニウスは教団の人々を率いて各地を転々と逃れ、遂に国外のポーランドのリッサに行った。一六二五年である。彼は祖国の復興は教育にあると考え、学校を興し、その間に「大教授学（ディダクティカ・マグナ）」など、

現代にまで重要な教育学の大著を残した。幼児期の教育は彼の教育学の中で重要な位置を占めている。彼の祖国復興の夢は叶えられず、彼の考えは次第に民族を超えて世界の平和に広げられ、パンソフィア（汎智学）の構想に至る。

その後、コメニウスは、英国、オランダ、などの平和主義者と交わりヨーロッパ各地を遍歴し、一六七〇年にオランダで死んだ。

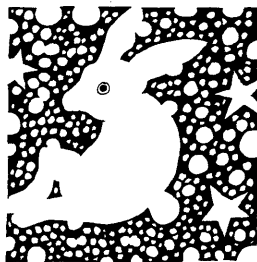
岡部先生は、なぜコメニウスを第一のトピックに選ばれたのか。すべてが焼け野原になった戦後日本の状況がコメニウスが遭遇したモラヴィアの敗戦時とよく似ており、祖国復興がこの最初の教育学者のモチベーションであることに岡部先生は着眼しておられたからだったのではないか。コメニウスは戦争によって二度までも家財、原稿一切のものを失ったと言われる。第一回は一六二二年で、彼の住んでいたフルネックの市街は焼き払われ、「神より与え

られし職業を奪われ、その未来を奪われしのみならず、また多くの貴重な過去（文庫、手稿）をも奪われ、愛妻をも失った（佐々木前掲書P・14）という。コメニウスが祖国を追われてモラヴィア同胞教団の人々を率いて各地を転々と逃れた話を聞いたとき、私はその逃避行の有様を想像した。その中には婦女子や乳飲み子、幼児、老人、病人、障害をもつ人達も含まれていたろう。どんなにか苦勞があつたに違いない。教育学はそういう中から生まれ、祖国復興の希望を与えた。いささか想像が過ぎたかもしれないが、当時の限られた知識の中でコメニウスの全体像を考えると、決して間違つた理解ではなかつたと思う。

岡部先生は、この講義の中で、稲富栄次郎のことに、とくに言語学と関連して何度もふれられた。そのときには私は岡部先生が何故そんなにこの人にこだわっておられるのか、幼児教育とどう関係するの

か、理解できず、長い間私の疑問であつた。稲富栄次郎は広島出身で教育学者である。私はごく最近になって知つたのだが、稲富栄次郎に

は『広島原爆記―未来への遺言』という著述がある。それは昭和二十四年に公刊されたが、岡部先生は稲富が原爆で被災されたことを当然知っておられただろう。昭和二十年八月六日の日記から始まり、学者の手になる日を追つての詳細な記録である。稲富の家は奇跡的に無傷で残り、原爆直後、何人も被災者を泊めることになる。その記述は熱い思いなしには読めない。稲富栄次郎は後にコメニウスの『大教授学』を翻訳し出版しておられるが（昭和三十一年）、私がこのことを知つたのも最近である。



岡部先生はこのことも当時から知っておられたのではなかったか。敗戦を肌で体験した日本人には、深いところでコメニウスへの共感がある。

コメニウスと私―その後

コメニウスについては、私はその後何度も考える機会があったので、時代がジャンプするが、このついでに述べたい。

一九七九年、六月、私はオランダの現象学者エディト・フェルメール先生をユトレヒトに訪ねた。

そのときに現象学的教育学の長老であるM・J・ランゲフェルト先生のお宅にも招かれた。私がコメニウスに関心をもって、いることを知っておられたフェルメール先生は、コメニウス終焉の地、ナアルデンに案内してくださいました。ナアルデンはユトレヒトの北東二〇kmほどのところにある。コメニウスが最晩年を過ごした小さな家がコメニウス博物館として残

されている。すでに夕暮れに近く、博物館は閉館されて入ることはできなかったが、コメニウスが使っていたテーブルや椅子がいまも置いてあるとのことだった。周囲には店も家もなく、四角い小さなコメニウスの家は薄暮のなかにひとり立っていた。近くには五稜郭と同じ形の中世の城砦があつて、コメニウスは戦乱の世に生きていたことを思い出させた。

このナアルデンの町で、ランゲフェルト先生は奥様を亡くされて後、最後の数年を過ごされた。一九七九年十一月に来日され、お茶の水女子大学でも講義をされて間もなくのことである。

その後私は、『コメニウス教授学著作全集』出版三〇〇年記念にユネスコから出版された『現代におけるコメニウスの意義―ヨハン・エイモス・コメニウス』を読んだ。それにピアジェが序文を書いている。ランゲフェルトは、ピアジェとは年来の論争相手である。私の研究室を訪ねられたとき、私の本棚

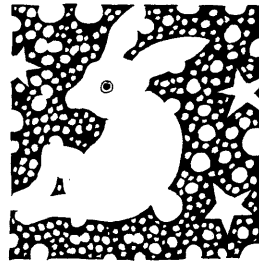
にピアジェの英訳本が十数冊並んでいたのをいち早く見て、これはロンゲ・コレクシオン（誤った蔵書）だと鋭く指摘されたことがある。私はいまもピアジェとコメニウスの結び付きについては疑問のままである。

一九八八年にOMEP四〇周年世界理事会在チェコのプラハで開催され、私も出席した。コメンスキー（コメニウスの別名）の名は多くの人の演説や講演でしばしば言及され、チェコの国民的英雄として現代に生きていることを私は知った。

プラハ市庁舎の前に宗教改革者フスの大きな銅像がある。フスは宗教改革の初期、十三世紀に、当時のカトリック教会に反逆し、聖書をチェコ語に翻訳して庶民のものとした。そのためにローマカトリック教会によって、火刑に処せられた。フスの銅像の下部には、赤ん坊を抱いた女、慟哭する老人など、何人もの庶民の像が一緒にいる。一人の処刑された

指導者の下にこういう人達の生活があったことを、チェコの人達はいまも忘れていない。フスは宗教改革者であったと共にチェコ独立の愛国

者であった。フスが火刑になった教会の尖塔がそこから見える。ボヘミア同胞教団はフスの教団と関係が深い。コメンスキーも母国語に情熱をもっていたことは、フスとの関係を考えると納得がゆく。ただ、フスの教団が戦闘的だったのに対してボヘミア同胞教団は終始平和主義を貫いた。晩年コメンスキーにとって、祖国復興の望みが絶えととき、彼は民族の枠を越えて世界の平和へと視野がひろがった。私には英雄コメンスキーよりも教育学者コメニウスの方が親しみ深い。



ブラハにはコメンスキ博物館がある。かつてお

茶大の児童学科で助手をしていたOさんがチェコの方と結婚しておられ、Oさんの通訳で興味深いひとときを過ごした。説明係の老齢の婦人は、コメンスキの日常生活までこまかく研究していて、娘にダイヤモンドの指輪を買ったり、彼が人間としていかに矛盾にみちていたかを、家計簿まで示して話してくれた。こういう話はコメニウスの価値をいささかも損ないはしない。むしろ、ただ直線的に進むだけではなかった人間コメニウスに親しみを感じさせ

る。

昨年一九九八年に、OME P第二十二回世界大会がデンマークで開催されたとき、出席できなかった私に、チェコOME Pのミスルコワ女史が『コメニウスの遺産と幼児教育』という書物を届けてくださった。コメニウス生誕四〇〇年記念大会（一九九二）の論文集である。OME P世界総裁エバ・バル

ケが結びの章を記している。

コメニウスについては、堀内 守の『コメニウスとその時代』（玉川大学出版部）が一九八四年に出版されている。現場の実践に毎日を過ごしていた私はその頃本を読む余裕がなかった。今回この原稿を書くにあたって、はじめてこの書物に目を通し、新たに学ぶことが多くあった。そして半世紀前に岡部先生から私が学び考えていたことと食い違うことはないことを知った。それ以上に、コメニウスの思考そのものが現象学的であり、現代に新しいことを知った。この書物の最終章は、「両義性の哲学」である。

私はどのようにして

子どもの学問を専攻するようになったか

岡部弥太郎先生によって、私は幼児教育の手ほど

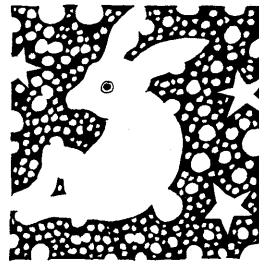
きを受けたが、先生との出会いには更に前史がある。それは私の専門の選択と関係があるので、旧制高等学校の時代に溯つて述べたい。

旧制高等学校の私の学年は、戦時特別措置により、本来は三年の在学年数を二年に短縮され、昭和二十年三月卒業となった。戦局は緊迫し、私より一年上級学年の多くの人達は学徒出陣で前年の秋に出征した。私共は勤労働員で埼玉県の農家に泊まり込み、何カ月も農作業に従事した。農家では、男たちは出征して男手がなかったから、私共は親切にもてなされた。麦刈り、蚕の世話、繭を大八車で一里もある道を駅まで運ぶ等。夜には床の間付きの座敷に寝かしてもらい、農家のお嫁さんが焚いてくれた土間の五右衛門風呂には一番に入れてもらった。いまになると民族的な体験だが、労働はつらかった。私のクラスの担任は、ドイツ文学の手塚富雄先生で、久しぶりに授業に戻ったとき、「麦刈りも辛い

けど、ドイツ語を読むのはもつと辛いですよね」と私共に話された。学校の授業は勤労働員の合間に朝から夕方まで集中して行われた。全寮

制の旧制高校は、自治寮で朝から夜まで忙しかった。その間に徴兵検査があり、また、大学の進路も定めなければならなかった。将来の進路の選択は慎重でなければならぬが、人生の重要な選択は多忙な日常生活の中でなされるのは、どの時代にも共通であろう。忙中に閑を見いだし、日常の人や物との出会いのチャンス逃がさずに新たな発想と思索の時とするのも、いつの時代、どの境遇のもとにも共通であろう。

勤労働員は川口の鉄板圧延工場に変わった。昭和



二十年は一月六日から庄延工場の仕事が始まった。厚い手袋を重ねてはめて、赤く焼けた鉄板が灰色になるのを見定めて、圧延ローラーのあいだに鉄板を誘導する作業で、一瞬も気をゆるめることができない。「今日もまた機械の前で一日は過ぎんとす。無為にして機械の前に立つことが国への奉公か。一冊の本でも身にこなして自己を作り、米英に劣らぬ社会―その頃は米国も英国も日本の敵国だった―を作ることが日本への一番の奉公ではないか。―昭和二十年一月六日」と日記に記しながら、「工場の生活は一つの人格修養とはなり得よう。工場の現実が我々の前にあるからには、その中で最善を尽くすよりはかあるまい。」と矛盾したことを考える。私が岡部弥太郎先生を愛育研究所に訪ねたのは、そんな生活の最中、昭和二十年一月十六日だった。岡部先生は私の母の幼な馴染みで、その当時、母子愛育会愛育研究所の初代の教養部長だった。晴天でも蝙蝠

傘をもって歩くという逸話を母から聞かされていた。先生は教育学科の講師だったが、心理学の出身で、職業適性検査を淡路円次郎等と共に作られていたから、新式なもの好きな母としては、私の職業適性を診断してもらいたいという気もあつたのかもしれない。私は私なりに、「哲学も歴史も、文学も心理学も勉強したいが、同時にすべてを為すことはできないから、心理学はどうか」などと勝手なことを話した。心理学の書物など一冊も読んだことはなかった。それだけに、その後、先入観なしにこの分野を専攻し、納得するところに行き当たるまで遍歴することができたのかもしれない。岡部先生は、「これからはあらゆる分野が、倫理学までも、心理学なしには考えられない時代になるから」と言っていて、心理学を専攻することをすすめられた。この日、私は家に帰ったときには、心理学専攻をきめていた。迷っているときに会おう偶然のチャンス

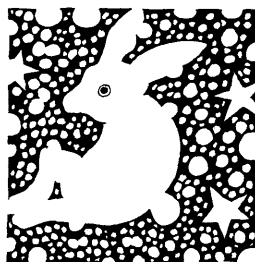


は、生涯にわたって力をもつ。この後、進路に迷っている若い人から私自身が相談に乗る機会が何度かあったが、いつもこの時のことを考え、身の引き締まる思いがする。「うす暗き机の前に筆をもち、わが行く末をふるえつつ見る」と、岡部先生を訪ねた日、私はノートに記した。決めるということは、他の可能性を放棄することである。しかも未だ前に向かって進んでいるという実感はなく、黄色く暮れてゆく窓を眺めて、心もとなく将来を見ていたのを思い起こす。それから五十五年間の自分の歩みを俯瞰して、曲がりなりにも同じ分野にとどまり、子どもの仕事へと向かうようになったことを不思議に思い、また感謝している。高等学校の生活は相変わらずで、川口の庄延工場と相半ばして続いていた。「工場で一日働くと、眠くなつて致し方ない。頭が細かく働かなくなる」「疲れ果ててくたくたの身を床に横たえる」という記述が毎日つづく。そ

の工場の生活も二月十三日に終わるのを待ち兼ねて、昭和二十年二月十八日に私は再び岡部先生を愛育研究所に訪問した。

アーノルド・ゲゼル乳児研究との出会い

この日、岡部先生を愛育研究所に訪ねたのは、心理学科入学決定の通知を受けたことの報告が主目的だったが、前回訪問の折りに、先生の背後の本箱に、赤ちゃんの写真が表紙にのっている大型の写真集が目にとまり、それを見たかったという理由があった。この日、岡部先生は気楽に私を迎えてくださり、「この研究所には赤ちゃんがいるからこんなものがあるんだよ、君」と言つて穀乳を御馳走して





くださった。穀物からとった牛乳の代用食である。

当時はこんなものが御馳走だった。その日、私はその数冊の乳児研究書を手に取った。アーノルド・ゲゼルの『Atlas of Infants』という大型の書物だった。ゲゼルは生後四週からはじめ、四週おきに乳児の発達の詳細を極めた研究があることはいまではよく知られているが、私には大きな驚きだった。愛育研究所には一九三〇年代の児童心理学の洋書が沢山あった。一九四四年当時には、一九三八年出版の洋書と言えば最新の書物だった。一九四一年に太平洋戦争が始まってからは洋書の輸入は皆無だった。この日、ゲゼルの乳児研究にふれたことが、後になって私が「乳幼児精神発達診断法」を作ることになった最初の契機である。ゲゼルについては、後に米國に留学したときすでに、いろいろと批判を聞いたが、理論よりもまず乳幼児を丁寧に見た点で、彼の業績は現代に生きていると思う。

人はどこかの時点で自分の未来について、ある願いを抱くようになる。その願いを抱きつづけていると、いつかはそれは形を成す。私自身の専門分野の半世紀の歩みを顧みて、私はこう思う。願いを抱かなかつたら何も起こらない。私が子どものことに興味を抱くようになったのは、さらに前史があるが、それを述べるには幼少年期にさかのぼるので、ここでは省略して先に進めることにしたい。

南米に保育園を作る

—ボリヴィアの子どもたちとお母さんたちのために—

北浦久美子

「ボリヴィア」という国名をご存じですか。一世紀前、新たな希望を持ち移住した日本人が多く住む、縁の深い国です。日本から見たら地球の反対（裏）側の南半球の国です。この国を紹介する時、必ず地図を用意しています。私がこの国と関わったのは、青年海外協力隊の参加でした。その後、八年の歳月

が経過した今も、活動を続けています。現在は郵政省の支援と自ら作った民間支援団体の協力により保育園を運営しています。施設を媒介とした、教育・栄養・保健分野での協力活動です。「友人・お世話になった人々の国でNGOの活動をする」という個人の思いが、周囲を巻き込み、異文化での出会いが

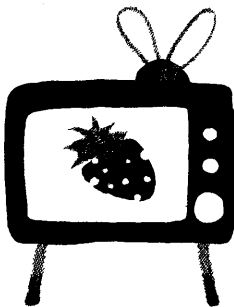
幼児教育への思いを駆り立て、更に自分の人生観をも変えてしまった気がします。

ここでボリヴィアの現状を少しお話し致します。人口約八〇〇万人、南米の中でGNPが一番低い国です。経済力の源と呼べる産業がなく、政府は他国に経済の活力を委ねています。国土は日本の三倍の広さです。九つの県から成り立ち、気候・地形が様々で同じ国とは信じがたいほどの違いがあります。就学率は低く、義務教育は中学までです。休学をしても復学制度があるため簡単に学校に行かなくなる子ども達も少なくありません。子ども達の多くは、家計を助けるため仕事に専念します。そして実際に復学する率は大変低いように思います。

活動地のスークレ市は、法律上の首都です。人口十八万人、標高二八〇〇メートルに位置する高山地方です。独立宣言の地・ユネスコの世界遺産として、名を挙げた町です。ボリヴィアの古都で学生の

街でも有名です。ここにも大きな産業がなく、国内でも失業率の高い地域です。町には先住民族・白人系・混血メスティソと呼ばれる人々が住んでいます。国民の約六割が先住民の血をひき、他国にはない課題を抱えています。特にここ数年は、異常気象による不作・現金収入を強いられた生活から、農村地区出身の町への移住が増加しています。「イリマニの会」は、そんな彼らを支援の対象としています。彼らは頑なに自分たちの文化や習慣を守り続けています。しかし、彼らの生活に変化が現れました。婦人たちが仕事に出るようになったのです。

「なぜ、南米に保育園を作ったのか」、単純に二年間生活した国での体験を通し



て、子ども達と彼らを取り巻く家庭に対して支援できると考えたからです。そして、私の専門が保育であったことが一番の理由でした。開発途上国とは言葉、資金面や保育施設の運営について無知識の人間が計画したのですから、何て無謀な話だったでしょう。

開園当時は、建物も充実した教材・人材もなくと不十分なものでした。しかし、自分たちで作る出す喜びは持ち合わせ、一つずつ手作りの保育施設が南米で生まれました。要領の悪い私ですが、体力と気が自慢。強い意志と願いが、時として予想以上のものを作り上げる事に驚きました。そうして出来た四つの保育施設は、現地のケチュア語でMISK Y・H U A S I（心地よい家）と命名され、ミスキイの略で親しまれています。自分たちの活動だけが浮き立たないように、周りとの調和も心がけています。保育施設が開園するまでに、多くの国内外の

理解を示してくれた人々の協力がありました。そして、実現できました事を感謝しています。

現在、市郊外の四か所に保育施設があります。市場内の施設は、市場で働く母親のための保育園です。入園希望者が多く、順番待ちのリストを用意する程、評判になりました。

ミスキイ・ウアシイの第一号園は、ギジェルミーナという黒髪を三つ編みにした女性の持ち家の敷地を借り、開園しました。手作りの園ですから、彼女たち現地の人たちの協力なしではありえません。園内で使用する物の殆どが手作りです。子ども達と保育スタッフのエプロンは、私が生かしていたカーテンを利用してミシンで縫いました。地味な色のためステンシルでクマの絵柄付き。型紙もなく、新聞紙で見本用紙を作りました。苦肉の策はあちこちにありました。子ども達の遊具も、当然手づくりです。簡単な物から、積み木・小麦粉粘土・黒板



▲第一号園のミスキィ・ウァシィ 現地の保母と子どもたちを連れての散歩（このエプロンが手作りのカーテン生地のものです）

等々。積み木は、知人の木工所から木の端きれをもらって、みんなで紙やすりを使って磨きました。小麦粉粘土も保育者と一緒に作りました。日本のものとは、少し違い火にかけます。子ども達は繰り返し遊べるので、この二つの遊びは人気です。安くて素敵な遊具が出来る事に、現地スタッフも大感激しました。手作りですから、保育者たちも物を大切にします。自分たちで作った物ですから、愛着もあります。

その他にも、色々な物を手作りしました。園では、朝食・昼食・朝昼のおやつを給食として出します。その献立も、南米の食事事情に詳しい、友人の栄養士の手を借りて作成しました。安価な材料で高い栄養価を目指して。私たちの自慢は、毎日のコップ一杯の牛乳です。市内のNGOから、質のよい牛乳を安価で分けてもらいます。これは、他の園になり取組です。また、最近になりパンも手作りです。

これらの栄養が、摂取されているかを小児科医の医療スタッフが調べます。入園前の蟻虫検査、駆除のための処方箋等の活動もしています。

南米の保育園では、公私営を問わず無資格の婦人が保育するケースが多く、当初は改善する箇所が多さに驚きました。現地には保育者育成の機関がありません。幼稚園教諭は免許が必要ですが、その制度も課題が多く、質の向上を目指していますが、前途多難な状況です。月日の経過と共に、児童保護法や福祉の改善が見直され、保育者に対する見方も変化があります。

保育園の運営以外にも「人作り」という大きな目的を持つ活動があります。それは、現地保育者の育成です。この活動は、私にとって大きな励みと刺激を与えてくれます。現地の保育者が一人でも多く、子ども達の成長を考えながら保育出来るように、また彼女たちが自分の職業に対して自信が持てるよう

に、同じ保育者として力になりたいと想っています。そのために八年間続けている保育者のための保育セミナーを今後も続けていくつもりです。市内の保育施設では、保育者でも識字者とは名ばかりの人も多く、この数年にやっと保育者は識字者であることが義務づけられ、保育者の事を「子どもをお世話する人」と呼んでいたのが、「教育する人」と呼ばれるようになりました。短期間では気づかない出来事も、活動が長期になるとその変化もよく理解出来るものです。

園は、働く母親に代わって保育する所だけではないと考えました。園に通ってくる子ども達の父母と一緒に活動したいとも考えました。特に、家庭の中心的存在である母親が知識を得ることで、家族全員の健康と福祉の向上を目指します。一家庭には、平均五〜六人の子どもがいます。そして、多くの母親が一〜二人の子どもを、一歳未満で亡くしていま

す。その死亡原因は、妊娠時の母子とも栄養不良、下痢・発熱による脱水症状からです。死亡前に何らかの手を打つことで命を助けることが可能なケースが多く、母親の役割の重大性を感じます。そして、父母が知識を得られるための勉強会を開き、子ども達を園や地域の人々と一緒に育てるような活動をしています。活動の恩恵が、一部の人々のみにならないよう、大きな行事は地域の住民と共に行っています。更に、母親には母体の健康維持や栄養面での指導を医療専門家を交え、行っています。

保育施設の活動を始めてから、多くの失敗や疑問が、私や現地スタッフから生まれました。そして、沢山の住民の変化も見えてきました。日雇いの親から、毎月決まった日に納めてもらう保育料の問題。一か月で退園する子ども達、出入りの激しい園など。このような葛藤の中、子ども達が明るい希望を運んでくれました。保育園を開園してから、二年目



▲園外保育にて 石ころもおもちゃのかわりに。子どもたちとの会話はとても貴重な時間。思わぬ想像が広がります。

の事でした。「うちの子は、毎日楽しみに通っています」「絵を描いたり、歌を歌ったり、いろいろ覚えてきます」「お休みの日も行くってきません」などの父母からの言葉に、子ども達の変化が見えてきました。そして、父母の会が自発的に発足し、母親や父親との信頼関係が自然と生まれました。福祉面での活動は、この信頼関係なしでは出来ません。家庭内で生じる悩みや、立ち入った事情を聞く時は大変な作業でした。それが、相手側から悩み相談を持ち込むまでに変化しました。「持続は力なり」、それを実感したのでした。そして、その難しさにも対面しました。活動が順調な現在も、活動を続けるための対策を常に考えています。

「ミスキイ・ウアシイ」の意味するように、押しつけや傲慢ではない、家族ならば当たり前の愛情を注げる、そんな活動を目指しています。私自身も、保
育者として支援したいと考えます。ポリヴィアの子

どもたちとお母さんたちのために、そして私自身のためにつくった手作りの保育園。これからも、多くの課題を解決しながら少しずつ成長したいと願っています。南米だからできる活動、南米に必要な活動をみんなで作えながら、続けて行こうと思っ
ています。きっかけは、些細な出会いから……。

（民間ボランティア団体「イリマニの会」

現地代表）

実践と理論のあいだに(3)

公式理論と内潜理論

田中 平八

これまで触れませんでした、内潜理論 (implicit theory)、公式理論 (formal theory) という用語には出典があります。九七年に発刊された J・D・ウィルキンソンと E・A・キャンベルという人たちの編著書のなかに、ここまで私が言及してきたよりもっと制限され

た内容としてですが、ほんの少しだけ出てくるのを発見しました。「暗黙のパーソナリティ理論」の発展版と読みとれますが、学術的にはその意味がさうとうちがうようなので、区別するため「内潜理論」という訳をあててみました。お二人は、イギリスの大学でカウ

ンセリング心理学、臨床心理学を教育指導しながら、それぞれカウンセリング、心理療法を実践されている女性の方のようです。

ちなみに、同書は、カウンセラーやセラピストを目指す人たちといえども、広範な心理学の知識を身につけ、実践活動との共働関係 (surgery) を意識していかなければならないという強い意図で編まれたと書かれております。公然と“バブル”と決めつける向きも少なくない、わが国心理学の臨床ブームの現況がなんとか健全なたちで定着することを願う私たちとしても、こうした趣旨の本が、イギリスの、それも“臨床”側から出版された点においてに賛意を示すところで、調子にのって仲間を募り翻訳までしてしまいました。『カウンセリング・臨床コースで学ぶべき心理学』という、とても自著にはつけられないタイトルのお厚い本として、来年度中には出版されるはずですので、興味のおありの方はご参照のほどを。

その本の序章に載っている例に、新米のカウンセラーが訓練を受けたばかりの技法にしたがってセッションを重ねてみたものの、効果があがらないと勘違いをし、経験に裏打ちされて自信のもてる自分の人生哲学に頼ってクライエントを支援しようとして、結局ケース全体がぶちこわしとなってしまうという話が使われています。非現実的な設定ではありませんが、このにわかカウンセラーは、とある若いひとりのGP (general practitioner、一般家庭医、英国医療におけるかかりつけ医) が、からだの健康に対する心理的要因の重要性を意識するようになっての実践活動という例話ですので、読んでいて実感がともなわれないわけでもありません。このお医者さんは、“(家庭でも仕事でも) いつでも、問題に対しては、真正面から、立ち向かい、責任をまっとうし、よき問題解決者であること”を誇りとしてきた“という自覚をもつ人物です。熱心に出席した集中カウンセリングコースがヒューマニス

ティツクな立場を指向するところ（必然的に来談者中心療法で非指示的アプローチをとることになるでしょう）、その上、お相手の患者というクライアントは、八ヶ月の赤ちゃんをもつ母親で、育児疲れにもとづき夫および家庭生活がぐちゃぐちゃになっている状態。モデルがないことはないにしても、こういう事例はほぼフィクションに近いのですが、それにしても御膳立てがそろい過ぎの感がないではありません。

残念ながら同書は、ここで議論しているような方向には進んでいかないのですが、あえて解釈を加えてみれば、修練を積んできたはずの技法や理論的アプローチが、彼にとって公式理論であり、彼自身の人生指針や経験知や価値観が、内潜理論に相当するということになるでしょう。余談になりますが、論文を書くとき、海外の文献の存在はなかなか大事なところで、個人が提唱しつづけてもなかなか認知されないのが、横文字の引用文献があると一気に付加価値がつくよう

なところがあるのです。読者の方々は、ここまでお読みになられてどう感じられましたか。いいかげんに脱したいおかしな風潮ですが、今回はもともと文献の引用紹介も予定のなかにありましたので、あちらの用語にしたがっておきます。個々人の意識や行動のなかで、意識しているかどうかは定かではないけれども、外顕的 (explicit) な公式理論に対して拮抗する機能をもつという意味で、内潜在的な「理論」と称されているのも、採った理由のひとつです。

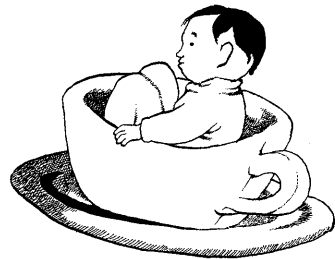
現実の心理相談業務の場面において、あらかじめ約束した五回のセッションの、それも四回目になって突然、一方的にカウンセラーの方から面接方針が変更されるというようなことは、まして養成過程にあるような新人カウンセラーがそういうことをするというようなことは、滅多におきるものではないでしょう。本のお話だと、これに対して裏切られたと感じたクライアントの側から、面接を打ち切る動議が出されて

セッションは終了しますが、一般的には、このようなカウンセラーの「親身な」介入は、クライアント側の絶対的依存を引き出してしまうことが多く、まともな治療関係は成立しなくなることが予想されます。

ふつう、カウンセラーは「非力である」立場の方向に氣力をこめて我慢するよう修練を受けている、まことに地味な存在です。カウンセリングにおいて、どういう形式にしろ自分の「内潜理論」を展開するのはクライアントのほうだけに許されている権利で、カウンセラーは、そのことが発見的に再構築される場を保証し、支援する役割に専念するはずで。

では、カウンセラーにとって内潜理論はどうでもいいものかという議論をしてみたいと思います。何はともあれ、面接場面で前面に押し出すような性質のものではないことだけは確かで、したがって、上述のような事件は論外であります。しかしながら、心理相談なんて仕事は、ひとが溜めこんだ毒を一身に浴びるよう

な目にあうことも多く、しんどいに決まっているのですから、その過程において、内潜理論はカウンセラー自身を内側から支えるという重要な機能を果たしているはずで



す。友人、知人から依頼のカウンセリングであっても、その期待からそれて、息子が選択した道は進学コースを降りることだったり、配偶者が到達した結論は別の道を歩み始める決心だったりすることはめずらしくはないでしょう。なかなかの覚悟と人生観を維持していく必要があります。

面接の技法のイロハに、確認とか明確化とか呼ばれるものがあって、研修時代は互いにロールプレイをしかうわけですが、こうした言語記録には残らない、内潜理論からの応答も、ちよつとしたあいづちや微笑み

などのかたちで、クライエントに重大な影響をおよぼしているかもしれません。カウンセラーの役目はクライエントのこころを映す鏡であるとよく言われますが、ほかの誰でもない、そのひとがカウンセラーであるという、人間的な存在も重要なことのように、とくに最近考えるようになってきました。

スクールカウンセラーの制度が、調査導入されるようになって、五年か六年になりますか。雇用の形態も処遇も役割も機能も、地域、自治体、学校によって千差万別のように、それでも、友人の苦労話だと心理職からの先遣隊として派遣された先方の校長に、「ルーズソックスの着用をまず何とかしろ」なんて言われながら始めた、第一世代からの努力もあって、それなりに定着しつつあるようです。この期におよんで止めということにはならないでしょうから、まずは、臨床志向の学生さんの行き場がふえてありがたい！ 生徒、教師、養護教諭、管理職、家庭、地域と、どの要素を考

えても、居て困ることはない機能エージェントと違います。それにしても、日々の活動を聞くにつけ、彼ら、彼女らに必要とされているのは、腕に覚えあるカウンセリング技法なんかではなくて（使えるような状況にまでなかなかつたどりつかない）、ここで呼ぶところの内潜理論の臨機応変な發揮と、虎の子の公式理論の応用のようです。多少の社交儀礼も含まれているでしょうが、皆さん、学生時代にもっといろいろ勉強しておけばよかつたと慨嘆されます。

以上、心理カウンセリングの分野に例をとって、技法的な側面の修練はもちろんのこと、ここで内潜理論と呼んだ人間観・世界観・価値観・経験知との内的なダイナミズムが重要かつ大切であるという視点と、個人の意識のなかにおける内潜理論と公式理論の意味と機能ををまとめてみました。

もう少し一般的な実践の場面に話を移しましょう。
“ほめて育てよ”という指標があります。ひとを教育

する立場にあるひとにもっとも大切な態度です。鉄棒が苦手の子をなんとかしてあげたいとかねてから考えていた小学校の若い担任は、あるときその子がもうちょっとでとびつけそうになったのでほんの少し手を貸して鉄棒にのぼらせてあげました。達成感と意欲を感じてもらおうと、よくできた旨みんなの前で「ほめました」。ところが、その子は二度と鉄棒をやろうとはしなくなっていました。これは、よく見聞き、体験する出来事です。もちろん、鉄棒をほかのスキルに置き換えてよろしいわけです。子どもの気持ちからしてみると、ほかの子がこの程度できたからといって先生はほめず、手も出さないことをわかっています。その子にとって、先生は自分のことをやっぱりこの程度にみていたんだと思われ知らされる出来事だったので。素直でないなどと言っただけではありません。子ども時代は万能感がいっぱい、だから将来サッカー選手や芸能人になると思っているのです。しかし、一方で能

力不足の自分ということももうすうす感じています。それでも両立できるところが、児童期が生涯でいちばん心理的に安定した時期といわれるゆえんです。出生時からいちいち暗い課題を負わすフロイトですら、この時期を潜伏期と呼んで放っています。だからこそ、ほかの子のようにできないというのはおとな以上に苦痛であるということもあるわけです。これが公式理論から導き出される推測です。ほめるといふ行為は、教育者が単なる強化を与えるための技法ではなくて、自分たちの価値観が試される全存在的な応答、まさに内潜理論の出勤と考えるのですが、いかがでしょうか。

内潜理論を育て、公式理論を学ぼうなどと、戦前の修身のような主張をするのは、およそ私の柄ではなく、書いていて冷や汗が出る想いですが、そんなことも言っただけでいられない昨今の、大学の現場からの実感を報告します。さすがに授業崩壊までは身近に聞かないのですが（予兆はみられるような気もしますが）、最

近では、大学の授業もなかなかむずかしい状態になってきていて、たとえば、私が心身の発達の話、つまり発達心理学の公式理論をできるだけかみ砕いて講義をしたと思うてください。これに対して、あなたたち学者に勝手に人生を決められたくないという学生の反論に会う機会が多くなりました。全共闘世代としては、骨のあるやつかと根拠をたずねてみると、ひとに指図されずに自分らしく生きたいとする自己主張の中心は、ものすごく貧弱な常識だったりして愕然となること一度ならずです。理工系を中心に、とくに推薦制度にともなう新入生の学力低下は、授業の成立にかかわるやつかいな課題らしいのですが、それでも技術的に改善する方向も多少は残されているように思います。しかし、親の考えを出ない人間観、偏頗な世界観、ステレオタイプな価値観、乏しい経験知、つまり「理論」にまで達しない脆弱な内潜理論のままとどまっているのを知る機会がふえるにつれこころ寒い気持ちに

なつてきます。現在、起きた起きないと議論が二分される学力低下問題の実質には、こうした側面がからんでいるのではと考えてみたりし始めているところです。

そんなこんなで、大学というところも、知識の伝授と創造性の育成の場なんていつていられる状況ではなくなつてきつあつて、学生たちのこころや行動のケアまで意識的に取り組まなければならない時代となつてきたようです。大学の教員像も、ほど近く、トレバイン姿で走り回る中学の先生みたくになるのではないかと思つたりしています。それにつけても、こころの自覚的形成を育む芽は、幼児教育にあるわけで、とくにエールを送るとともに、議論の共通枠組みを提案してみたい次第です。

(秋田県立大学)

震災後の子どもたち(24)

季節里親さんと園児

上崎 温子

今月からお盆休みに入り、園児の帰省が始まりました。園に残っている子どもが六甲山へ飯盒炊さんに出かけるのを見送ったかと思うと小三の謙二君が大きめのリュックを背に北館から飛び出してきて、私と目が合うや、Vサインをよこしました。玄関の前におられた御夫婦は彼の里親さんと気づきました。謙二君はお泊まりの準備万端ととのえて朝から

お迎えの到着のお知らせを今か今かと電話のそばから離れなかつたそうです。

家庭の事情で長期の休暇にも帰省できない園児が二割ほどおり、その中には家庭での生活を送ったことのない子どももかなりいます。そんな子どもたち
に家庭の体験を得させてくれ、精神的な支えとなつてくれているのが年末年始、春休み、夏休みの数日

を家庭に招んでくださる季節里親さんです。都合が
つけば、幼稚園の親子遠足、運動会にもお弁当を
作ってご一緒してください。

里親さんをお父さんお母さんと呼ぶ子、おじさ
んおばさんと呼ぶ子とがいますが、おじさんおばさ
んと呼ぶように言っても、お父さんお母さんと呼び
たいという子もいます。そうした子が多いよう
です。子どもがお父さん、お母さんとどんなに口にし
てみたかったか、痛いほどわかります。親に会った
ことのない子どもは、季節里親を実親と思いこみ、
後に実親でない知って、大変な辛い思いをするこ
とがあります。乳幼児期に面会やお迎えのある親子
を見ていて、里親さんと知らせてあってもお迎えが
あると、お父さんお母さんと思ひこんでしまうので
しょう。五、六歳になりますと、何かが違うことに
気づくようです。

拓也君は、一週間は里親宅に滞在しますのに六歳

の頃、どうしてか早く帰るといい、二日で戻って来
てしまいました。理由を問うて何も言いませんが、
お母さんの話が出ると様子がおかしいのに受持ちの
保母は気づいていました。或る日の夕食時に、誰か
が里親さんで何？ ときました。里親さんを砂糖
屋さんだと思っていた子もいましたから、本当は、
皆よくわかってはいないようです。保母が、本当の
親ではないが、みんなのことを大切に思い、見守っ
てくれている人というような説明をしますと、拓也
君もきいていて、「本当のお母さんじゃないんや」
と泣き出しました。これを機会に、園長は実母の写
真を見せ、実母のこと、里親さんのことをじっくり
と話してあげました。小学三年生になった今、彼は
自分の里親のことをちゃんと紹介することができま
す。

三歳からお世話になっている正男君も苦しんだ一
人でした。彼の里親さんは震災のあと、関東地方に

転勤されましたが、正男君の里親を続けたいと言われ、保母が新幹線で送っていきました。五歳でした。楽しい休暇が終わり神戸に帰る用意をしているとき、正男君が初めて涙を流し、自分は学園に帰らねばならないと自分で決断したと、その時の様子を里親さんが話してくれました。彼は既に里親が、自分の実親でないことがわかっていて、それでも尚、家族の一員として確かな位置を獲得した生活が続けられないのかという思いを振り切るのに苦しんだのでしよう。現実ともう一つの現実の間に折り合いをつけるのは、全く実親を知らない子どもほど、難しいようです。

里親にお世話になる年齢は、多くは乳児院から幼児ホームに上ってきた三歳頃です。その頃は未だ、本当の両親かどうかでは悩みませんが里親宅での数日間、自己表出の自信を生み何よりも、「安心」があったのでしよう、別れるときは涙をため、ベツ



ドにもぐりこんで、オタータンと泣いている子もいます。そうしたことを繰り返すうちに、先ほどの深刻な悩みを持つこともあり、そうした苦痛を表面に現さず、里親とのよい関係を続けている子もいます。

恵利ちゃんは二歳の頃、他の乳児院から私どもの乳児院に移ってきました。二歳七、八カ月の頃でしたか、ある日、栄養士が休んだので誰が「調乳」に入るか、数人の保母が相談していますと、傍にいた恵利ちゃんが「タカノ先生に入ってもらったらいわ」と言いました。保母達は一瞬呆気にとられ、そして笑いに笑ったそうです。大人の話をしっかりと

聞き、まさしく正答。タカノ先生は栄養士ではありませんが、度々調乳室で食事づくりをしており、その日も出勤しているのを恵利ちゃんはしっかりと見ていたのです。このエピソードはいかにも恵利ちゃんといった感じが致します。三歳で幼児ホームに上ると、季節里親さんが決まり、とてもいい関係がつけられていきました。

震災のとき恵利ちゃんは小学二年生でした。地震から四日目、大雨の予報があり、学園の南と東に流れる川の擁壁の崩壊が一層進み、建物の倒壊を恐れ、市内の他施設に全員避難しました。その間に学園に一人の訪問客がありました。八年前に分かれた恵利ちゃんの母親が、いてもたってもおられず関東から娘の無事を尋ねて来たのでした。園長はすぐに先の施設に案内しました。私は学園に残っていて、再会の場面を見ていないのですが、恵利ちゃんには、想像もなかった実母の出現は、何が何だかわ

からなかったのではないのでしょうか。どうもそのような感じでした。その後一、二度連絡があり、会ったのですが、今、彼女は会いたくもないと言います。それが彼女の本心かどうかは判りません。本当に母親のことを思うのはこれからかもしれません。

恵利ちゃんは、実母との再会后、里親さんのお宅に三月まで滞在し、地元の小学校で二学期を送りました。彼女は里親のお母さんとも真剣に口ゲンカをするほど馴染んでいます。お商売の配達についていたり、お姉さんとカタログの宛名を地図で探したりとお手伝いをし、お父さんの仕事の大変さを五年のとき作文に書いていました。彼女の里親さんが自営業であることは、家族の協力があって、そこに家族一人ひとりの生活が成り立っていることを、一層よく理解させたのではないかと思います。

恵利ちゃんと親のことに思いを馳せているうちに昭和四十年頃の一人の少年を思い出しました。彼は

頭の回転が速く腕白でユーモラスな少年でしたが、中学に入る頃、彼の反抗には随分てこずりました。それが中学二年の頃にはすっかり変わってしまった。落ち着きが出て、班（当時は大舎制）の年少児の衣類の洗濯、整理をはじめとして、きめ細かに面倒をみ、安心して任されるほどでした。この頃の高級生や下級生には彼の影響を受けたものが少なからずおり、尊敬さえしていました。

二十二歳のとき、相談があると、就職したA県から遙々訪ねてきてくれた時、私は長年、不思議に思っていた彼の変化について尋ねました。それは、思いがけない妹からの電話だといいました。その突然の電話は、幼児だった彼が、母親が妹の手を引いて学園の橋を渡っていくのを見つめていた光景を一時のうちに照らし出したのです。学園に残された彼は、日々の生活の中で次第に母と妹を忘れ、天涯孤独だと思っていたのです。忘れるということが、あ

り得ようかと思うかもしれませんが、それが彼には生きる術であったのではと想ったりします。自分はそのみんなとは違うのだ、母や妹もいる、今までのようではだめだと思い、いつの日か母と妹と暮らせることを夢みました。それが新たに生きる力となったのでした。しかし、夢が現実となった時、幼い時から共に暮らさなかった母と子の情は流れ合わず、自分が得ている生活の将来さえ、又もや危うくされそうな親の願い、それでも母親を無視できないと苦しんでいました。

一方、恵利ちゃんは、三歳から大らかな里親さんとの出会いの中で、お父さん、お母さん、お姉さんと呼ぶ対象を得て、のびのびとした生活を受けています。彼女にも恐らく人にはうかがえぬ屈託があることでしょう。しかし、彼女を大切に思ってくれている里親さんの愛情を胸いっぱい吸いこんで、自分の感情を豊かにし、ゆつくりとでいいから、実母

のことも考えられるように成長していつてくれたらと思います。

季節里親さんに園児がお世話になるようになって二十数年がたちました。幼児期から高校卒業後まで、その後も往来が続いている子どもがいる一方、里親さんの事情の変化でやむなく諦めざるを得なかったケース、双方の相性が悪く跡絶えてしまうケースもあります。慎重に選ばれたおたがいであっても、一つ家ですごせば、いろいろな行き違いがあるのも当然のこと、率直に受入れるしかありません。

三年前から、季節里親さんを仲介してくださっている家庭擁護促進協会、里親さん、そして学園との懇談会が年一回行われるようになりました。双方の生活での様子を語り、ききながら、涙したり、笑ったり、教えられたりして、やっぱり、子どもっていいなあと思ってしまう会です。子どもたちは、集団

の中では生きづらいことが沢山あります。私どもが知らないところを季節里親さんが、補い支えてくれています。

震災から四年目の夏、過日、学園の隣の教会のシスターにばったり会いました。疲れた顔をしていて、仮設の訪問看護の帰りだといいました。仮設は三月に解消されたとばかり思っていました。七月の新聞で五〇〇世帯近く残っていることを知りました。私は自分の勤務する施設のことしかわかりませんが、仮設には恐らく老いた人達が多く住んでいるでしょう。八月は、広島、長崎の原爆の日、日航機墜落事故、そして終戦と、死者を悼む日々が続きます。陽ざしの強さが、今夏は一層影を濃くしたように感じられます。(人名はすべて仮名)

(社会福祉法人信愛学園)

「児童の世紀」を振り返る

—その十七—

本田 和子

「福祉の時代」への道程

世紀末の現在、二〇世紀を「福祉の時代」としてしめ括ろうとする動きが顕著である。「人に優しい政治」「思いやりのある都市」などのキャッチフレーズが跳梁し、ノーマライゼーションとかバリアフリーなどいう言葉が、エコロジーとともに不可欠のスローガンと

して、将来構想の巻頭を飾る。

子ども関連のことがらに關しても、例外ではない。ノーマライゼーションがキー・コンセプトとされる教育では、障害を持った子どもが、障害のゆえにその教育環境や将来の進路を差別されることを認めない。「障害」と呼ばれる彼らの特性は一つの個性とみなされ、平均的な子どもとともにある教育のなかで対処さ

るべきものとされるのである。「障害児」という言葉を、子どもの世界から追放しようという声もしきりである。

ところで、改めて振り返る視界に、今世紀的な様々な動因に突き動かされつつ今日に到達したその動きが、興味深くその屈折した道程を浮かび上がらせて見える。ここで、とりあえず、それらの軌跡を、捕らえ返して見ることも無駄ではないだろう。

子どもに注がれる近代的まなざしの具体化

西欧型近代化を達成した社会において、「子ども」は、「保護」と「教育」の対象として発見されたとは、既に定説化された言説である。工業化社会への転換に伴い、幼いものたちが単なる「小さい大人」ではなく、その未熟性と非知性、そのゆえの無力性において焦点化され、大人とは異なる存在として、「保護」を前提とし、「教育」を不可避とする特別な「子ども期」を用意されたのであった。

当然のことながら、幼い者は古くから保護されてきた筈である。いまだ独力では耕すことも漁することも不可能な子どもたちは、力ある者たちの保護なしには生き続けることが困難だったからである。しかし、古い時代には、それら「幼い者を守り育む」という営みが、格別に意識化されていなかったため、幼い者たちは、「保護すべき存在」として特別視されることもなかった。したがって、それらは、ただ自ずからなる身体の営みとして遂行されていたのであろう。

教育も、同様である。人類の発生以来、よりよく生きていくための知識や技術は、それなりの仕方では伝えられてきたに相違ない。食物を入手する技や、危険から身を守るすがすが、先行する世代から後続する世代へと引き継がれてきたのは、何らかの仕方では伝え伝える営みが行われていたと考えられるからで



ある。しかし、それらは、「教える」という特別な行為として意識化されることはなかった。

文化人類学者の原ひろ子は、アメリカ大陸極北に住する先住民に関して、詳細な調査研究を行っているが、そのなかで、大人と子どもの間に、「教える―教えられる」という関係が自覚的には存在していないと指摘している。子どもたちが成人化の過程で習得していく様々な行為に関して、「どのようにして身につけたか」と問うなら、「一人で出来るようになった」という答えが返ってくると言う。つまり、彼らの意識において、それらの行為は誰かの助力で身についたものではなく、自ずから獲得されたものであるかに位置づいていると言うのである。当時の彼らの社会では、「教える」と言う言葉がない。したがって、「教えられる」という言葉も観念もないのである。それらの行為・動作は、幼い者たちが大人たちと暮らしをともにしつつ、それらを見たり手伝ったりしていく過程で、筋肉や神経の分化・成熟と連動しながら自ずから獲得され

ていったのであろう。

ただし、これらの大人と子どもの暮らしの姿は、私たちの近代的教育観という眼鏡を通して眺められるなら、「生活教育の実践過程」として把握されることは自明であろう。彼ら大人たちは、「教える」という自覚なしに「教えて」いたのだし、子どもたちもまた、「教えられる」という意識なしに「教えられ、学習して」いたということだ。

「保護」や「教育」が、「子ども」に対する不可欠な営みとして自覚され、それを欠くならば子どもの成長が危うくされるほどの、「価値的営為」として位置づけられたとき、「保護」と「教育」は大人の肩に課された怠ってはならない「義務」となった。加えて、近代社会によって「家庭」という暮らしの単位が発見され、そこに一定の価値が付与されたため、結婚して親となった男女は、「家庭」を形成し、そこで子どもを保護し育むこと、さらに子どもたちにふさわしい教育を施すことを、「価値」として追求し、「義務」として

遂行することを余儀なくされることになる。

それぞれの分野で既に足跡の辿られている児童保護政策や児童福祉事業は、改めて云々するまでもなく、近代が子どもに注ぎ始めた新しいまなざし、すなわち「保護」と「教育」に代表されるそのまなざしの、特に前者にウエイトの置かれたそれが、社会化され具体化されて姿を現したものと言い得よう。

「科学の時代」の落とし子

今世紀が、飛躍的な進歩発達で徴付けられる「科学の時代」であったこと、子どもたちもまた、避けようもなくその科学する視線にさらされ続けてきたことは、否みようもない歴史的事実として大方が認めるところだろう。そして、進歩し続ける科学力を背景に「子ども研究」が進展し、結果として大人―子ども関係も、その代表的営みである教育事業も、いずれも、科学の影響下で展開された経緯については、既に随所で繰り返してきた通りである。

ところで、今世紀を彩る「福祉」の歩みとその紆余曲折の道筋も、有形無形に科学の影響力に揺さぶられつつ、現在の姿に辿り着いていることに目を向けよう。科学的孩子も研究、特に、結果の数値化が、「児童保護」や「児童福祉」の具体的施策を引きずり出していることに焦点を合わせて見たい。

先に見たように、今世紀初頭に芽吹いた「児童中心思想」は、当時の科学思想の申し子としての「優生学」に基礎付けられていた。優れた遺伝子同士の掛け合わせから生まれる子どもは、将来を期待するに値し、その逆は生存価値を認めにくい劣等者として、可能ならば誕生の機会を抹消したい。徹底させるならそこまでの過激さに裏打ちされた優生思想が、現状を越えた「よい人間の産出」というキャッチフレーズで脚光を浴び、子どもを希望の星として社会の中心に押し出すことに貢献したのもあった。しかし、現実の生殖行為は、遺伝子同士の計算された組み合わせなどではなく、より多様な要因の複合作用として実現され

る。したがって、極右的優生学流に言うなら「誕生して欲しくない子ども」も誕生し続けるのが現状であった。すなわち、身体的にも知的にも劣位に位置して、薄弱者あるいは劣等者の命名を免れ得ないような子どもたちが存在し、その処遇が問題視されることになる。

これら通常の子どもたちから距離のある子どもの存在は、「子ども」に対して寛容な、あるいは過度に熱心ではない、端的に言えば「無関心なまなざし」の前では、格別な意味を發揮しない。しかし、「子ども」を注視し、彼らを中心化しようとする時代のまなざしの前では、放置し得ない問題として関係者の意識を刺激することになる。加えて、そこに登場したのが、「子ども」に関する客観的分別の手法であった。すなわち、発達しつつある各種テストを活用し、その結果として提示される数値を基準として彼ら进行分类するという方法である。

子どもに関する「科学的研究」は、観察や調査に依

拠する大量の資料収集を基本とすべきであると主張され、さらに、それら収集された資料は、数値化による処理、つまり、平均値や百分比、あるいは分布曲線などの統計理論の援用によって処理されることが正当とされる。結果として、「子ども」が、数値において理解されるようになっていく過程に関しては先に触れた。そして、数値化というこの操作を、より簡便で合理的なものとするべく、開発され活用されたもの一つに、知能テストに代表される各種心理テストが位置付いたのである。

たとえば、一時期を支配したある種の知能テストのように、結果が一〇〇を基準としてスケール化されている場合、八〇は一〇〇よりも下位の数値であるがゆえに、被験者の知能は正常よりも劣るとされた。その逆に一三〇は、一〇〇よりも遙か上位に位置することをもって、被験者の知能は極めて優れたものとされ、その子どもは「秀才」の名を冠されることになる。しかも、それらが「数字」によって表現されているため

に、数の持つ「絶対性」と「序列化」をも身にまとい、数で徴付けられた子どもたちは、その数字の指し示す序列から自由になることが困難となる。知能テストの全盛期に、教育相談に当たる専門官たちがしばしば犯した失言、たとえば「この子は、知能指数が100以下だから、まともな将来は期待出来ない」などという不用意な言は、いずれも数値化の所産であり数の絶対性とその序列化に対する「今世紀的信仰」の帰結とすることが出来よう。

テストによる序列化は、子ども集団の分類に活用され、数値的に上位・平均・下位のグループをそれぞれに分化させることとなった。そして、一人一人の子どもにふさわしい教育をとという自由主義的・個性尊重の理念と、これらのグループピングが遭遇した結果、それぞれの数値に応じた別々の教育が発生していく。すなわち、平均的な子どものための標準教育を中心に置いて、上位集団のための英才教育や下位集団のための特殊教育がそれである。特殊教育がさらに細分化され、

知的劣位者のためのもの、視聴覚的劣位者のも、身体能力的劣位者のも、さらには、情緒的にハンディキャップを示すもののためなどと、多様に展開していった経緯は、まだ記憶に新しい。

ところで、弱者対策が、慈善的な保護から積極的な福祉へと転換するにつれて、教育分野の分離主義が差別教育として批判されることになる。障害を持った子どもにも「普通の教育」を願う父母の声などに突き動かされ、障害を持つ者と持たない者の融合が新施策として浮上してくる。いわゆる「統合教育」の出現。そして、さらには、様々な障害を持った者たちが存在することを常態とし、彼らを特別の基準で分類することを排し、北欧諸国等に倣って共生を当為とするノーマライゼーションの考え方が優勢となった。

統合教育が、前提としての「分類」を温存させ



たまま、分類の所産たる「分離」と「隔離」を否定してその統合を志向するのに比し、ノーマライゼーションにおいては、そもそもから、「分類」という概念自体と、それに伴う「分離」「隔離」等の処遇のすべてが、理念的に否定されていると言うことになる。科学的測定 of 所産としての「分類」が、根底から不要とされたということも出来よう。

そして、この間の変化を背後にあつて支えたのは、一九七〇年から八〇年にかけてのパラダイムの変換だったと見ることも可能だろう。たとえば、「絶対性」に疑義が呈され、「相対性」が価値として浮上してくる時代の到来。さらには、中心と周縁の関係の重視。すなわち、ある現象に「中心」が発生するとき、必然的に発生する「周縁」の力を見直し、両者のダイナミズムを重視しようとする思考への転換などがそれぞれあった。

一つの価値、たとえば「知的能力」あるいは「身体的能力」などの優位性が絶対とされ、それを頂点とし

てヒエラルキーが形成される。そして、下位に位置する者たちのために、別処方の対策を講じる。仮に、今世紀の前半を支配した「福祉の思想」をこう要約するなら、それに対して、「能力」とは価値の一つに過ぎず、それぞれの存在は、「存在」そのものにおいて意義があり、それぞれに差異を抱えた個々人がありのままに生きていけることを志向するのが、新しい「福祉」の動向であろう。そして、そのゆえに、価値や中心を「絶対」から「相対」へとスライドさせたパラダイム・チェンジと響き合うのである。

(聖学院大学)

子どものいる暮らし——男・夫・父

私の父親修行

佐々木 晃

平成八年十二月二十二日、長男が生まれた。幼稚園は冬休み。残務整理を終えて、同僚達と昼食にしようとしていると、電話が鳴った。妻が入院している産院の婦長さんからであった。

婦長さんは諭すような語調で「今、産室に入り

ました。もうすぐ生まれます。お昼休みでしょ。お待ちしています」と言うので電話を切った。私は産院にとんでいった（後で、予定より速く陣痛がはじまった初産の妻のまわりに、ひとりの付き添いもいなかったことを気の毒に思った婦長さんの

ご配慮を伺い感謝している。

医師や看護婦さんたちの降るような励ましとあたたかい叱咤の中、ねばりにねばって長男は生まれてきた。

紫色の打ちひしがれたような体躯が、ひとたび産声をあげると、みるみる生氣がみなぎってきます。「ありがとうございます。ありがとうございます」と産室のすべてのスタッフや妻に手を合わせて礼を言いながら、安堵感と責任感が順にわき上がってきた。

この日から、私の果てしのない父親修行が始まった。

夜泣き

息子たちの夜泣きも、今では懐かしい昔話のようになつたが、長男のときはすべてが初めての体験であつたため、戦々恐々として長い夜を過ごし

た。特に、妻が疲れ果てていて、起きられない場合はそうであつた。

烈火のごとく泣く息子を抱き、額を合わせてみる。熱はないように思う。次に、おむつを見てみる。異常なし。残る可能性は空腹。台所に粉ミルクをまき散らしながら、一刻も早くと、必死に作る。やつとの思いで息子の口に含ませるが、受け入れようとしない。のけぞりながら、一層激しく泣く。

私はなすすべをすべてなくして途方に暮れる。が、落胆していても彼はいつこくに泣きやまない。私は祈るような気持ちで息子を抱きかかえ、狭い家中を歩き回る。抱き方を変えてみながら、嗚咽する背を撫でながら、子守歌を口ずさみながら、時々「いつ、泣きやむのだろう。どこか悪いのだろうか」と心配になりながら。

やがて、鳴き声は小さくなり、断片的になつて

いく。いつからか、私は息子に合わせて体を調子よく揺すり、彼のお尻を優しく叩いている。腕の中の小さい寝息と私の動きが同じ間合いになっていることに気付く。

子どもを待ちながら

次男は一歳八ヶ月になる。私の姿を見つけると、「パパ。パパ」と駆け寄ってくる。両手を差し出し、よたよたと、もつれそうな脚を必死に動かしている。満面の笑顔は、もどかしく切なそうな私を呼ぶ声となり、近づくにつれ、やがてまた満面の笑みになる。私は、いじらしく愛おしい思いを、ほほえみに込めて彼を迎える

しかし、私の両手は思いとは裏腹なせわしい動きをする。読みかけの本はしおりを挟み込んで閉じ、書類や筆記用具は手の届かぬ高いところへ、食卓の醤油やコップの類はテーブルの中段へ整然

と集め、満を持して息子待つ。そして、私の腕の中に飛び込んできて、はしゃぐ息子の無垢な笑顔を見つめながら、「すまん。父を許してくれ」と心で詫びている。

息子は父を見て喜び、すべてを手放して駆け寄ってくる。相手が自分を受け止め抱き上げてくれることを信じて疑わない。私はといえば、テーブルの上の惨劇を思い浮かべ、身構えて子どもを迎えている。まだ、起こってもいないことを憂いて、「あの子ならやりかねない」と疑ってかかっている。



息子たちと過ごす中で私は、いつも、試されている。どれだけ信じられるか、どれだけ相手のことが考えられるか。父の裏切りを決して責めない、その、黒い瞳に、「もう一度やりなおそう」「今からは、もつと、ましな人間になろう」という誓いを何度もたて直している。

自転車

近所に長男より二歳年上のお兄ちゃんがいる。息子は、とても親切で活発な、そのお兄ちゃんを尊敬している。

こどもの日、息子は祖母から自転車をプレゼントされた。マウンテンバイク風の青い自転車で、色もかたちも気に入ったらしく、喜んで、庭で乗っていた。乗っていたといっても、脚の短い彼は、まさに、またがって載っているだけで、ペダルは足の届く範囲で少しこげる程度であった。

息子が庭で自転車に乗っているとこころへ、お兄ちゃんが遊びに来た。「ちよつと、乗らせてくれる。いい？」と聞く。「うん」と息子。お兄ちゃんは、自転車にまたがると、ビュンとどばして、走っていった。息子は路地に遠くなるお兄ちゃんの姿を、「すごい。すごい」と喝采して見送っている。

この日から、お兄ちゃんは、前にも増して頻繁に遊びに来てくれるようになった。あの自転車に颯爽と乗り、ビュンビュン走るお兄ちゃんの後を、息子は古い三輪車に乗って、キコキコ追いかけている。

「お兄ちゃんってすごい。速いし、ブレーキをかけてギユツととまるんだよ。すごく速くて強いから、よく、ぶつかって転んだんだよ」などと、毎日、その日の出来事を、自分のことのようにうれしそうに話していた。

私は、「そうか、お兄ちゃんはすごいな」と応

じながら、内心、息子をいじらしく思っていた。

祖母が孫にと買ってくれたものを、自分はポンコツ三輪車に乗って、人のいいやつだなと思ったり、不憫に感じたこともあった。

が、ある日、息子の自転車に乗る姿を見て私は、自分を恥じた。ペダルつま先をかけて、短い脚を最大限長く使いながら、すすいと自転車を走らせている。ハンドルを持つ姿勢も決まっている。私の前まで来ると、後ろブレーキをかけてドリフトさせて、かっこよくとまって見せた。「お兄ちゃんがしていた。すごかった」と、息子が語っていたその姿であった。

夏休みに家族で伊勢、志摩に旅行した。一番の目的は鉄道マニアの長男を伊勢志摩ライナーに乗せるため。途中、大阪の交通博物館にも立ち寄っ

た。

三歳の長男に説明を受けながら、「なぜ、乗り物音痴の父に、こんなマニアックな息子が……」と考えていた。

私の手を振り払い、食堂に駆け込みようとしている次男を妻が追いかけている。あの子は一体何マニアなのだろう。

家族それぞれ、ときに呼吸を合わせながら、重なり合った人生のひとつを過ごしているように思う。互いの人格形成にかかわりながら、それぞれがそれぞれの人格を形成している。

「私の父親修行は始まったばかり」といえば「夫修行は？」と意地悪そうに訊ねられそうなので、妻には黙って、私の決意は念ずるだけにしようと思う。

(鳴門教育大学教育学部附属幼稚園)

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(2)

—公園を出会いの場に—

“むくどりホーム”の事例から

金田 利子

小出 まみ

はじめに—前号からのつながり—

前回(十一月号)の最後を、金田は次のように結んでいる(一部省略)。

「子育て『支援』は、単なる支援ではなく、また、単に親が楽になればいいのでもない。今日、親のみなら

ず、それぞれが当事者意識をもって子育ての共同に参加することが、男女の分業思想や、高齢者や障害者を排除し、効率主義の近代的合理思想を切り返すことにつながる。また、それは、老若男女が年齢・性や障害の有無をこえて個性を発揮しつつ、あらゆる活動に参

加していける人間中心の社会をめざす二十一世紀への展望につながるもので、社会全体の課題だといえる。こうした視点から、今回は子育て『支援』の質的側面について、幾つかの具体的取り組みをとりあげて考察したい。

そして、「子育て『支援』における地域住民の位置と役割」については、その項の最後に、「さまざまな子育てに関する行政にかかわる公務労働を担う人たちが、親・住民の立場に立って、親・住民が共同ですすめている相互扶助的活動と、どう結合して、親・住民の発達に寄与する仕事をしていけるかが課題となる。その仕事には、企業の利潤追求の視点からではなく、親・住民の協業労働と公務労働の結合していけるような不断の取り組みが必要になる。それには、単なるネットワークではなく、親・住民とその立場に立って働く人たちが連携して子育ての共同をつくりあげていくことが求められる。」と述べている。

これからの「子育て支援」において大切なことは、

どのような形態の「支援」であっても、単に「官」任せでもなく、税金から何の補助もない市民の善意のみに依存されるものでもなく、主体となる住民とその立場に立って仕事を進める行政とが結合していくことではないかと考えられる。

ここで、取り上げるのは、こうした方向を住民・専門家の立場からきり拓いた事例である。実践の中心を担ったのは、むくどりホーム・ふれあいの会代表の柴川明子さんであり、この活動に着目し意義を見出したのが、今回の執筆者の元名寄市立名寄短期大学教授・小出まみさんである。

小出さんは、カナダの子育て支援について早くから注目し、保育の点において日本とカナダを結んでこられた第一人者であり、柴川さんも、金田もともに、小出さんのリードで、一九九二年にカナダを訪問し、そこで子育て支援のあり方を学んできたものたちである（小出・伊志嶺・金田編著『サラダボールの国・カナダ』ひとなる書房 一九九四年参照）。柴川さんは

そのとき見た、カナダのファミリー・リソースセンターの取り組みに「あっ、これだ、こんな場が日本にも必要なのだ」と触発されそれ以後も何度かカナダを訪れている。以下の執筆は、小出氏による。

*

むくどりホーム、その成立と特徴

むくどりホームは、一言でいえば個人がボランティアで自宅を開放し、市の公園と連動して子育て支援のセンターを生み出している場である。

札幌市郊外の藤野という地区に、柴川明子さんは住んでいる。彼女は、自分の子育てを終えたあと、大学院で障害児の発達や教育、援助について勉強した経歴の持ち主である。

柴川さん宅の向かいの土地に札幌市が市の公園をつくることになった。街区公園（もとの児童公園）とって、テニスコート二面分の大きささしかなく近隣の

子どもたちのための公園としてのスペースしかない。

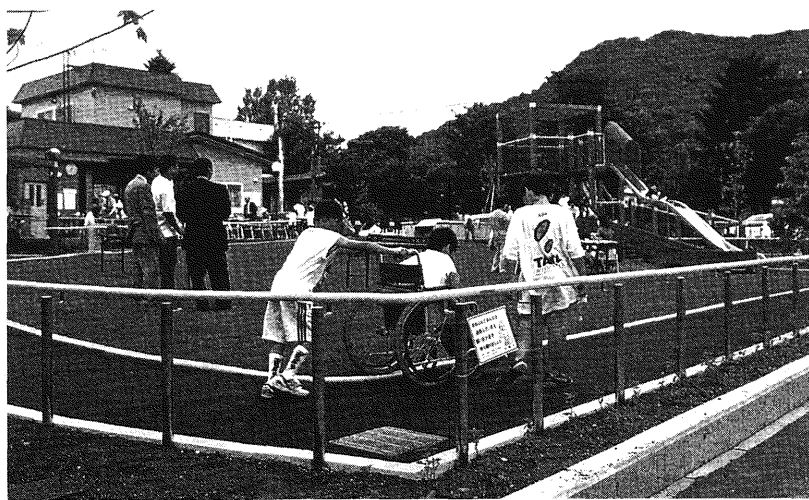
だが自宅の前に市の公園が出来るとうわかった時、柴川さんは障害児も共に遊べる公園であってほしいと願った。それは、例えば目や体が不自由な子どもたちにとって、公園はこれまでほとんど自由に利用することは出来なかったことを知っていたからである。好奇心の目で見られたり、いじめの的になったりして遊べない。あるいは、使えるような施設や遊具になっていない。

そういったこれまでの思いから取り組まれたことは、公園設計段階への市民の参加である。市民として、あるいは公園の置かれる地域の町内会の住民として、あるいは障害児を持つ親として様々な関心を持つ者たちが設計段階で討論し合い、意見を練り上げ市に提案していった。

市もこの住民参加、ワークショップ方式による公園の設計という新しい試みに積極的であり、足かけ二年に及ぶ何度ものワークショップなどがもたれた。いつ

たい何があれば体が不自由でも遊べるのか。何が今までの公園ではバリアーになっていたのか、車いすや目の見えない状態を互いに実習してみるなどしながら、意見を交換し合い、目が不自由でも耳が不自由でも楽しめる遊具や設備の工夫や転んだ時にショックの柔らかな材質の園内通路などが工夫された。

さていわばハード面での公園は市のものであり市が設置したわけであるが、そこが一つの家庭支援センターとして使われるためには道路を一本はさんだ柴川さんの私宅を開放する必要があった。むくどりホームは、そのようにして個人宅を火曜、土曜の週に二回、十時から午後四時まで完全に開放してあらゆる人に入り自由に利用してもらっているものである。一緒にお茶を飲んだり、お昼を食べたりおしゃべりをしたり「どれどれ貸して」と赤ちゃんをひざからひざに手渡ししたりして、お互いに気楽に息入れたり出来る場として個人の家を開放しているわけである。参加者はもちろん近隣の子どもたちも多いが、車いすの脳性マ



▲ 植物の芽（写真手前）はまだ育っていないが、子どもたちの友情は育っているようだ。
『ランドスケープデザイン』NO.7 1997（マルモ出版）より

ヒの子どもを連れて、遠くからやってくる人もいるし、弱視、自閉児など障害も様々である。本来は地域の子どもたちを対象とする公園の規模でしかないが、ここには障害を持っていても遊べる遊具があり、どんな人たちをも受け入れてくれる人たちがいるということが、口づてに伝わるなかで利用者は全市に及んでいる。

むくどりホームは、柴川さん個人によって運営されるのではなく、むくどりホームふれあいの会というボランティア組織が運営を引き受けている。ここにはまず、柴川さんを中心に視力障害者とその援助について市の女性学級で学習したメンバーたちがボランティアとして柴川さんを取りまいて直接的な日々の手伝いをしている。その他に障害療育施設の職員など様々な分野の専門知識を持った人々も関心を持ちボランティアとして関わっている。また、地元町内会の人たちも、公園の設計段階から参加して、自分たちの公園という自覚の強い公園であるから、市から公園の管理を委託

されているが、その経費はそっくりむくどりホームの運営にまわしながらもゴミ拾いや、草ぬき、雪かきなど実務的な手伝いを欠かさない。

そのようにして幾重もの人垣が、むくどり公園とむくどりホームを中心に大きな人の輪になり、子どもたちと親たちを見守る、かつての地域の共同社会のようなものをつくり出しているのである。いいかえれば、むくどりホームの存在が核のようにしてあることによって、地域の中にそれまで潜在していた子育てを支援する能力がいろいろな形で発掘され一つの渦としてむくどりに集結してきている。

例えば近くの手づくりパンの店では、自分たちは直接ボランティア活動に携わる時間もゆとりもないが、この形でなら出来るといって、むくどりホームが開設される日の前夜は、売れ残ったパンを一つ一つ包装して翌日のむくどりホームでの昼食にと全て提供してくれている。

あるいはまた、盲導犬として訓練された大型犬を

飼っている人が、役に立てないだろうかと申し出てくれる。子どもたちは思いがけずおとなしく従順な犬とのふれあいの経験が持て人气的であることは言うまでもない。

また例えば、ある夏の夜公園に中学生たちがたむろした。当然タバコを吸う、花火を打ち上げるなど、何か好ましくないことが起きそうな雰囲気であった。けれども柴川さんは、そこに否定的に関わるのではなくて火曜日と土曜日の開設時間内に来て手伝いをしてくれないだろうか、中学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんを待っている子どもたちがたくさんいるというような伝え方をする。子どもたちは何ら問題を起こすことなくその夜は散って行き、後日その子たちのうち何人かが公園に遊びに来て年下の子どもたちと仲良く遊んでくれたという。

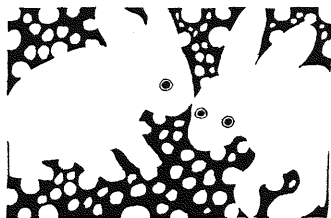
むくどりホームはまだ開設してから四年の月日を経たばかりであるが、地域住民の中にはこの両親の遺志として大型の遊具や備品を寄贈された方もあるという。

住民たちの共有財産としてむくどりホームを育てていくとする姿勢がみられる。

かわる人たちはどう変わったか

まずは子どもたちの変化をみよう。公園に人が集まるだけでは障害児に対する差別はなくなりはない。だが専門知識を持ったボランティアたちがスタッフとしてそこにいることによってそこは出会いの場になり、障害を持つ者、持たない者などの間に橋をかける役割をしている。

障害児に触れたことのない子どもたちは初めは残酷なことも言う。「あの子はそのものを言っても返事をしない」「あの子の目は変だけと見えているのか」、などと言ったりする。その時に「あの子

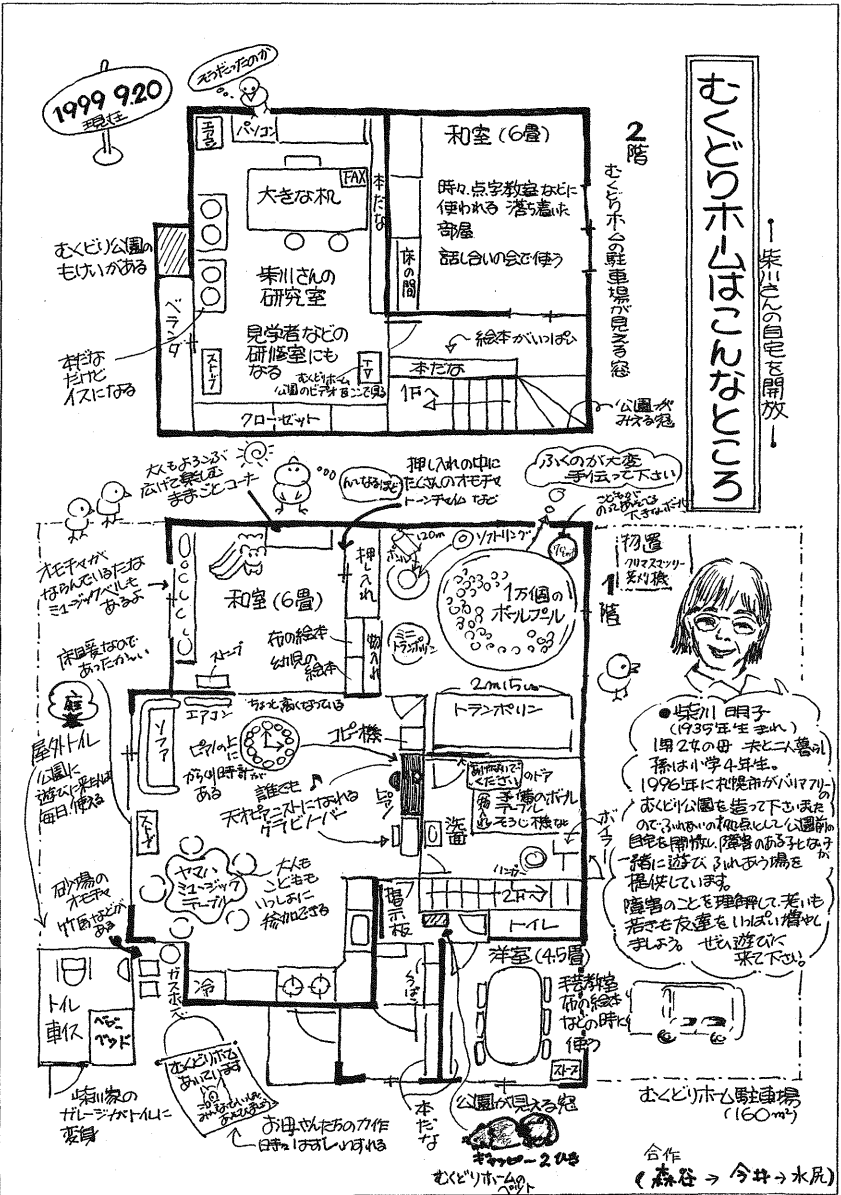


じゃなくてこの子には、ちゃんと名前があるの、名前
で呼んであげてね。歌が好きなんだよ」などというふ
うに障害を持つ子どもへの関わり方を取り次いであげ
る。この役割を当初は、スタッフが、また今では、障
害児の親自身がするようになってきている。

このことにより子どもたちは急速にそれまで出会っ
たことのない異質な存在である障害児たちとの接近の
仕方を学んでいく。ある子どもは攻撃性のかたまりと
いっていくらいい動作に落ち着きがなく、そばの子ど
もにつつかかったり押し倒したり手をあげることが多
かった。その子がある時、情緒障害の子どもの寝そ
べっている傍に一緒に寝そべって話をするでもなく何
かするでもないが、視線を交わし合うなかで周囲が驚
くような二人の世界をつくり上げ仲良しになってい
く。あるいは、この子は楽器が好き、傍で歌ってあげ
るのが好きなどということを教えられると名前を呼び
かけつつ楽器で近づき、かすかながら反応を楽しんで
いる。別の子は自宅でも小さな妹を相手に体の不自由

な子どもの世話をするごっこ遊びをしたり、その次に
むくどりホームで肢体不自由な子に会った時には前
にもまして優しく接してあげることが出来たりしてい
る。あるいは、翔太という近所の子どもが、翔太とい
う障害児に出会い、「おまえの名前ショータ？ オレ
もショータ。じゃあ同じだ」と言うやいなや、以前か
らの友達でもあったかのように元気な翔太くんが車
イスの翔太くんの車を押して公園の中で遊び始めた
りする姿もみられる。

週に二日の開放日には何時に参加し何時に帰ろうが
全く規制のない自由なのであるが、パンの提供がある
ことと、またある母親がいつもスープを大鍋一杯つ
くって提供してくれることもあり、毎回昼食時には全
員で昼食をともしながら自己紹介をし合っている。
この中で初めは自分の名前を言うことも何も出来な
かった子どもたちが母親の言葉に合わせ、わずかに
動作で「よろしく」を言ったり、また自分の子ども
の障害のことをひげめに思い隠しがちであった母親が



むくどりホームだよりNO29-③より

堂々と、これこれの障害を持つ何年生のだけれその母親ですと、名乗れるようになったりして変わってきている。

利用者はもとより障害児に限定されるわけではないから一般の子どもたちもたくさん来ている。中には少し離れた住まいからむくどりホームまで週に一度は、マイカーで幼い二人の子どもを連れてきていた母親が、ある日車が故障してしまったということで、二時間以上もの道のりを、暖かく包んだ子どもたちをソリに乗せて雪の中を引っぱって連れて来たことがあった。この母親にとっては、毎日毎日、幼い二人の子どもと家の中に閉じこもりきりの生活は息が詰まりそうだったという。ここに来始めると、そんな自分を批判し、とがめる人もいないし、逆に誰の子どもでもあれ、かまわず相手をして遊んでくれる大人たちの存在があった。その中でこの母親は一息つき自分の子育てをゆとりを持って見直すようになったり、今では後に続く新しい参加者たちへの援助の言葉かけが出来るよう

になったりしてきている。

また、もう一つ大きく変わってきてるのは、町内会の人々かもしれない。町内会には時間とエネルギーに余裕のある人々が多く集まっているように見えながら実際には町内会が地域の子育てに深く関わっているという実践例を聞くことがあまりない。けれどもむくどりホームと公園の存在が渦を巻き起こし、この地域の町内会の人たちは公園のゴミ拾い、草ぬき、冬になると雪かき、暑いときには日陰をつくるためにテント張りなどの手伝いを日常的に担ってくれている。公園で遊んでいる子どもたちの様子をひなたぼっこをしながら嬉しそうに眺めているだけの人もあるし、また、ある時は急に大勢の参加者があり通常の提供されるパンだけでは足りなくなるのではないかと心配して、いざとなれば自分がパン屋さんに走り、追加分を買ってきて提供しようと気をもんでいる人がいたりもする。

そうしたささやかな一つ一つの変化が全体として地域社会全体で地域社会の子どもを見守っているとい

う、まさに昔の村を作り上げてきているのだと言えるかもしれない。

地域社会が孤立し疎外感に満ちたものであるなら、そこからは問題（先にあげた例では中学生の非行や反社会的な行動の危険性）が起きやすいが、地域社会の中にインフォーマルな支えあい、つまり互いが顔見知りであり声をかけ合っている人々である地域では問題の発生が未然に予防されることになっているのではないか。柴川実践は地域社会の力を町内会を中心に大きく掘り起こしたからこそ地域の子育てが皆の手で守られるという大きい教訓を示唆していると思う。

教訓として何が学べるか

以上にみてきたような、柴川実践は国内にモデルがあるわけでもなくなんら行政的な発想や規定にのっとたものでもないが、非常に興味深い発展をしてきており、この三年の歩みを振り返るだけでも、今後の子育て家庭を支援するありかたについてカナダの経験から

学んだ多くの原則を再度認識するうえで大きな教訓をたくさん含んでいるように思われる。

まずこの特徴は公園という安全な遊び場は市民の声を聞きつつ市がつくり、それに連動するようにボランティア個人の住宅を安全なたまり場として開放していることである。この官民の連携はあまり日本では前例を見ないものであり、この意味から多くを学ばねばならない。

つまり行政の施策である公園づくりに市民の立場から主権者の立場から、参画していったことである。従来日本では行政施策は、行政の側から一方的に決定されあてがわれるものであり、住民が要望を出し住民の要求として実現していくことは非常にまれなことであった。この公園づくりにおいてそのへんで新しい動きのモデルがみられる。

次には核になる人材の存在である。この場合は障害児の発達や障害児援助についての専門知識を持った柴川さんなのであるが、一人の専門知識や経験を持った

人材が最初はボランティアであっても、その力と知恵を提供することによって事態が動き始める。そして一人では動かせないがその人を取り巻くボランティアの層があれば、不可能も可能になる。柴川実践においては視覚障害について勉強した女性たちの、女性学級のメンバーたちがグループとしてボランティアを担っていることが非常に大きな役割を果たしている。

また、そうして動きだしたところに、他の各分野の専門知識を持った者たちが、その立場を越えて援助の手を差し伸べて来ることが特徴的である。むくどりホームにも実に様々な専門家たちが関わっている。中には定期的に毎回のように通って来る人もあれば、そうでない人もあるが大勢の専門的な英知を集めてこそ手探りの実践は多面的な膨らみも出るし正しい方向を見いだしてもいけるのである。

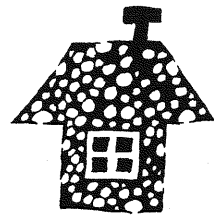
これまで私たちは行政の責任、公的責任を重視するあまり、ボランティアの持つ豊かな発想力を積極的に生かしてきたとはいえない。だが柴川実践に学び、豊

かな可能性をひめたボランティアの力を、特に活動の発端、契機のところでは生かし、それを拠点に公的な力を引き出していくべきではなからうか。

次に子どもを守る場、子育て支援の場というのは、柴川さんの個人宅の中という限られた空間に限られるものではない。町内会全体が一つの地域として子どもの問題に関心を持ち力を出し合う気風そのような地域の力を掘り起こさなければ、むくどりホームのような実践が成功しないであろう。

また逆に言えば、掘り起こし、組織することにさえ成功すれば町内会にこれほどまでのエネルギーが存在するということの証明でもある。

また、学校教育との関係でいえば、近所の幾つかの学校の中に特殊学級を置いている学校もあるが、大半は特殊学級のない学校である。その子どもたちは公園



で初めて障害児に出会うのであるが、ここでの出会いによって障害児理解の教育がインフォーマルながら急速に深く進んでいく。学校教育の中で公式にこの公園やホームを見学に来るなど、この存在が学校教育を豊かにする役割を果たしつつある。このことも大きな教訓である（以上小出）。

*

おわりに

今回は、個人・住民の主體的な取り組みと、住民参加で公園の設計に取り組んできた市政とが連携し、専門家ボランティアとしてかかわり、ついに「公園を出会いの場に」することができたという、ユニークで、かつ先進的な事例を取り上げた。

写真や資料は、この実践の契機をつくった柴川さんから提供していただいた。

柴川さんたちは、この実践を通して、公園ができるときには、園庭や遊具とともに、出会いの拠点となる

パークセンターの設置が必要ではないかと提言している。そして、「公園を出会いの場に」という視点が広がっていくことを願っている。

この実践には、カナダの子育て支援から得た多くのヒントが力になっている。カナダのファミリー・リソースセンターの歴史などについては、小出まみ著『地域から生まれる支えあいの子育て』（ひとなる書房、一九九九年十一月出版予定）を参考にしていたきたい。

なお、今回の小出氏の原稿は、前述の出版予定著書より小出氏とひとなる書房のご厚意で引用させていただいたものである。引用を快諾してくださった同書房にこの場を借りて感謝申し上げます。

金田（静岡大学）

小出（元・名寄市立名寄短期大学）

気持ちを伝えるようにしよう

清宮 聡子

四月から始まった一学期も七月に入り夏休みを目前にしていた。フリーの保育者として毎日色々なクラスの子どもたちと関わる機会が多いのだが、この時期のどのクラスの子どもたちも活動範囲が広がるのだということを実感していた。その日の朝はこんなことを思いながら遊戯室にいと、年少組のK子とM子とS子が入口の方から駆け込んで来た。三人

は私を見つけると「先生！」と言いながら笑顔で走り寄って来た。彼女たちの部屋は遊戯室から一番遠くに位置している。遊戯室まで走って来たせいか、彼女たちの息が少し上がっていた。

三人は保育室と遊戯室の行き来を楽しんでいるようであった。遊戯室でしばらく走りまわるとそのままの勢いで保育室に向かって行ってしまった。三人

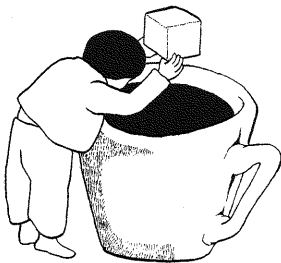
の中でS子は、他の二人に遅れをとるかたちで後を追っていた。私はS子の事が気になりついて行ったが、廊下の途中で再度遊戯室に向かおうとするK子とM子にすれ違くと、S子も方向転換し再び遊戯室に向かった。私も三人の様子を見に向かい遊戯室に入ろうとしたが、その必要はすぐに無くなった。K子、M子、S子らが次々に遊戯室から出てきたのだ。私は二度目の方向転換をすることになった。

三人がまた廊下を戻って来るかもしれないと思いながら年少児の部屋に向かおうとしたとき「せいみやー！」と呼ぶA夫の声が背後から聞こえた。一ヵ月程前からだろうか、A夫は時々私を「せいみやー！」と呼ぶようになっていた。私はその声を聞くといつもし一瞬「どう返事をしよう」と戸惑った。同時にそんな風に呼ばなくても必ず答えるのにと切なさを感じた。この時も複雑な気持ちで振り向いた。見ると年中児の部屋に對面するようなかたちで、廊下に

カーペットが敷かれてある。そこにA夫はカマキリのパペットを手にはめて座っていた。

振り向いた時と変わらぬ気持ちでカーペットの端に膝を置いた。そして私はA夫に戸惑い気味に「A夫くん、先生は『せいみやー！』って呼ばれるの嫌なんだけど」と話しかけた。するとA夫は私の顔をしっかりと見据えながら強い調子で「せいみやー！」と言った。A夫の応えに私は、自分の気持ちがA夫にとつて受け入れがたいものなのかと実感した。けれども私のことをA夫が「せいみやー！」と呼ぶ時に感じる違和感をA夫に伝えたいと思つた。また伝えることでA夫との関係も変わるのではないかと考えた。

注意する形で伝え



先に行って待っていてくれる」と返した。

A夫はこのやり取りの間カーペットの上に敷いてある布団を整えてカマキリを寝かせようとしていた。私はA夫に「K子ちゃんたちが待っているからちよつと行ってくるね」と声を掛けた。するとA夫は私の耳に口を近づけて「先生、戻って来たらここに住んでね」と小さな声で言った。私はA夫の言葉に彼の素直な気持ちが出ていると思った。また「住んでね」という表現に今までのA夫にはみられなかった「柔らかさ」のようなものを感じた。私はA夫の気持ちに伝えるために必ず戻ってこようと思つた。そして「戻って来るからね」と言い残して遊戯室に向かった。

しばらくしてA夫の元へ戻って来ると、A夫はカマキリを布団に寝かせていた。私は「戻って来たよ。一緒に住んでもいいかな」と声を掛けた。するとA夫はこちらに体を向けて「いいよ」と答えてく

れた。私が靴を脱いでカーペットにあがり座ると、A夫は私の靴を手に取りカーペットの左端に揃えて置いた。そして右端に脱いであつた自分の靴を私の靴の隣に運び、揃えて置いた。A夫の細やかな行動に彼の温かい気持ちを感じた。

この後A夫とB夫と私はカマキリを交えてカーペットの“家”で楽しい時間を過ごした。この日のA夫との関わりはお互いの気持ちを伝えあうということがどういふことなのかを考えさせられた。同時にその大切さを強く感じた。二学期が始まり一学期同様A夫と関わる事もあるのだが、あの日以来私のことを「せいみや！」と呼びつける声はまだ聞いていない。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

編集後記

明けましておめでとーございませう。今年の表紙絵は、田中千尋先生に描いていただきました。一年間、どうぞよろしく願いたします。

*

子どもが小さいころには、お正月が近づくといろいろな風の作り方を教わりました。子どもの年齢に応じてその材料も違っていました。

初めは、スーパーの袋でした。そのもち手に風糸を縛り付けただけの簡単なものでした。これがたこ？と拍子抜けしたものでした。でも、幼い子がたどたどしく走り始めると、その袋も一緒について来て、大喜びしました。

つぎは、お菓子が包まれていたビニール風呂敷でした。この風呂はの方が少し長いひし形をしています。型紙を当てて形を切り抜き、マジックで絵を描きます。割り箸をセロハンテープで中央に十字に張り付け、その四隅に風糸をつけるともうできあがりです。子どもが走りだすと、少しの間はふわつと上がって気分は風揚げです。たちまち一直線に駆けっていきます。もう走れなくなつて道の真ん中に座り込んで、こちらを向いて大笑いです。

そこには、風を切り、風と一緒に走って走る心地よさを体中で表わしている姿がありました。立派な絵も、空高く揚がった風を手探り寄せる手応えもないけれど、その姿に風揚げの魅力の一端を見せてもらったように思いました。

(A)

幼児の教育

第九十九巻 第一号

(二〇〇〇年一月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十二年一月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目二丁目

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一四一

〇三三五三九五五六六三(営業)

〇三三三九五五六六〇四(編集)

振替 〇〇一九〇一―一九六四〇

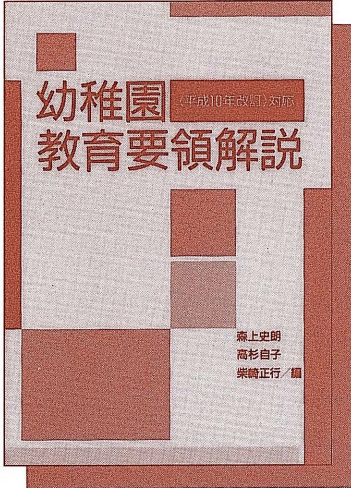
☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレーベル館に願いたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

平成10年改訂対応

幼稚園教育要領解説

付録 平成10年改訂・幼稚園教育要領全文



平成10年に改訂され、今年から実施される新『幼稚園教育要領』をより深く理解するための、教育要領解説書の決定版！

第一線の研究者・保育者が結集し、理論・実践の両面から、新教育要領を総合的に解説します。

森上史朗 高杉自子 柴崎正行／編著

A5判・並製・カバー付・288頁

定価：本体1,600円＋税

【主な内容】

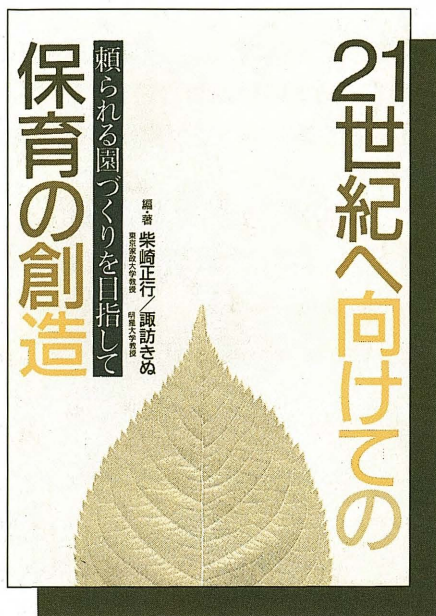
- 第一章 幼稚園教育要領はどのように変わってきたか
—元年から10年までの子どもを取り巻く環境の変化と、改訂までの概略—
- 第二章 幼稚園教育の考え方の基本
—平成元年教育要領の基本を解説—
- 第三章 幼稚園教育の充実と発展(10年改訂のポイント)
—元年教育要領との相違点を詳しく解説し、新教育要領がめざすものを、くつきりと浮かび上がらせませす—
- 第四章 幼稚園教育要領の内容
—教育要領の組立て、子どもの生活と遊び、各領域の意味と相互関係について、詳しく解説します—
- 第五章 幼稚園教育を計画し実践するために
—指導計画作成のための考え方の基本を詳説します—
- 第六章 教師の役割
—10年改訂で強調された“教師の役割”のポイントについて詳説します—
- 第七章 幼稚園運営の弾力化
—これからの幼稚園運営の方向を明らかにします—

好評
発売中

キダーブックの
フレール館

頼られる園づくりを目指して

21世紀へ向けての保育の創造



最新刊

幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂を踏まえ、単なる制度改革解説の域を越えて、先進的な実践事例を取り上げながら、改革における意義や問題点にも言及しています。まさに今現場で知りたいと強く望まれている内容となっています。

柴崎正行・諏訪きぬ 編著

A5判 224頁 定価：本体2,000円+税

キンダーブックの
フレール館